介護福祉士を目指す外国人留学生等に対する相談支援等の体制整備事業

平成30年度予算額
1．3億円

○　在留資格「介護」の創設により、介護福祉士の資格を取得し、日本国内で介護の業務に従事するため、介護福祉士養成施設への外国人留学生が増加していくことが考えられる。
○　こうした人材については、介護現場における専門人材としての活躍が期待されることから、日本での日常生活面における支援や就職後における悩み等に対する相談支援など、在学中や養成施設卒業後の継続的なフォローを実施していくことが重要である。
○　このため、介護福祉士を目指す外国人留学生等の実態把握や日常生活面における支援を実施するなど、相談支援等の体制整備を図る。

＜　事業イメージ　＞

※全国を4から7のブロックに分け、ブロック単位で事業を実施

国（厚生労働省）

公募　申請　補助決定

協力依頼

職能団体・事業者団体
（経営協、老施協、全老健、介護福祉士会等）

事業者団体によるフォロー

・留学生に関する情報の収集
・留学生に対する支援（支援員の派遣）

・留学生等に関する情報の提供
・留学生等が抱える課題等の相談や支援員の派遣要請

民間団体

- ✓ **留学生の人数や抱える課題等の実態把握、支援事例の蓄積**
- ✓ **相談窓口や管理支援体制の整備**
- ✓ **留学生の支援や養成施設卒業者の継続的なフォロー　等**

留学生が抱える課題等に応じて支援を依頼

支援結果の報告

介護福祉士養成施設
※留学生を受け入れている養成施設

留学生の支援団体等
※日本学生支援機構など

連携して留学生等に対する支援を実施

相談

相談

相談

相談内容の情報提供や支援内容の相談

介護福祉士を目指す留学生

介護現場で働く卒業生

卒業生が働く特養など